

## 第 29 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 11 月 30 日(火)15 時 30 分～15 時 50 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 29 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況などを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに会議次第の（1）北海道の取り組みについて、事務局からご報告をさせていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについて説明いたします。資料は北海道の本部会議資料をご覧ください。本日 15 時から北海道の本部会議が開催され、年末年始における感染拡大防止に向けての対策が決定されました。

資料 1 「道内の感染状況等について（案）」をご覧ください。こちらは全道の 11 月 29 日の感染の状況となっております。全ての指標で北海道のステージ 2 の基準を下回っている状況です。

資料 3 「年末年始における感染拡大防止に向けて（案）」をご覧ください。忘年会やクリスマス、お正月、新年会、成人式等の行事により、普段会わない方と会う機会も増え、屋内における活動も活発となることから、あらためて基本的な感染防止行動を実践しましょうということが決定されております。

1 ページ目です。上から 2 つ目、特に帰省・旅行の際については、いつもと体調が違うと感じた場合には外出や移動を控え、積極的に診察や検査を受けましょう。

普段会わない方と会う際は、より一層感染防止行動を実践しましょうとされたところでは。

次の飲食につきましては、忘年会、新年会などの際はという言葉が加わり、特に普段会わない方との飲食の際は、より一層注意しましょうとされております。

2 ページ目です。イベントの開催についてです。こちらについては現行と変更ありません。

3 ページ目です。北海道の取り組みについてです。感染拡大防止に向けた取り組みを進めること。

2 つ目、オミクロン株の早期探知・早期介入に向けた監視体制の強化。

3 つ目、医療提供体制の確保ですが、「保健・医療提供体制確保計画」を踏まえた医療提供体制の着実な整備・確保をすること。

一番下ですが、日常生活の回復に向けた取り組みとして、ワクチン・検査パッケージ制度の着実な運用をすることが決定されたところでは。

北海道の取り組みの説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（2）札幌市における感染状況等についてです。保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から「札幌市の感染状況について」ご説明をいたします。

まず1 ページ目、市内の感染状況についてであります。新規感染者数につきましては、昨日 11 月 29 日時点の1 週間の合計は 38 人、そのうちリンクなしは 8 人で、割合は 21.1%と低くなっております。医療機関での集団感染による一時的な増加も見られましたが、おおむね低い水準で感染状況は落ち着いている状況と言えます。

2 ページをご覧ください。入院患者数につきましては、昨日 11 月 29 日時点

で 22 人、重症患者数は 1 人と、医療への負荷は抑えられている状況であります。病床の状況につきましては、後ほど医務監から詳しく報告をさせていただきます。また、自宅療養者数、宿泊療養者数も低い水準で推移しております。

3 ページをご覧ください。検査数についてであります。直近 1 週間の検査件数は 5,558 件と、感染者数が少ない中でも一定の検査数を維持しております。陽性率は昨日時点で 0.7%と札幌市が目標とします 5%未満で推移しております。

4 ページをご覧ください。年齢別の感染者についてであります。11 月中旬に発生しました医療機関における大規模な集団感染の影響によりまして、右側のグラフの人数に大幅な増加が見られたほか、左側の割合のグラフでありますけれども、60 歳以上の高齢者の占める割合が 4 割以上に増加している状況であります。

5 ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についても同様に黄色部分ですけれども、医療機関におけます集団感染の影響が大きく表れておりますが、その他の特徴的なものといまして、個人活動を感染経路とする感染者が増加しております。具体的にはクラスターという認定にまでは至っておりませんが、室内ゲームの場における感染事例が複数件発生しているためでありまして、状況につきましては 6 ページでご説明をいたします。

6 ページをご覧ください。今回の感染事例は室内でのカードゲームの場のつながりで感染が複数発生したものであります。事例にあるとおり、大会に向けて個人宅に集まって練習をしていたグループ内での感染、そこから大会参加者、また別の大会の参加者、さらに家庭や職場へと広がったものであります。なお、感染された方は 10 代から 40 代の若い年代が中心で、その多くはワクチン未接種でありました。

また、今回の事例では参加者の把握に時間がかかった結果、検査までに時間を要したため、結果的に治療薬を使用することができず、重症化・入院される方が発生してしまいました。

今回はたまたま室内カードゲームの事例でありましたが、同じような状況であれば同様の事態は発生する可能性があるということでもあります。主催者の皆さまには、多人数が長時間集まる場には一定のリスクがあるということをご前提

に検温等、参加者の体調確認や小まめな室内換気の徹底をぜひお願いをしたいと思います。さらに、いざというときに備えまして、参加者に速やかに連絡を取るための名簿の記入や接触確認アプリの利用を推奨し、参加者への連絡手段をしっかりと確保していただくなど、リスク管理の徹底をお願いしたいと思います。

また、参加者の皆さまには、マスク着用や手指消毒といった基本的な感染対策の徹底に加えまして、体調不良時には外出を控え、咳や発熱といった、少しでも気になる症状があれば、保健所（#7119）にすぐご連絡をいただくことが重要であります。

今、感染状況が落ち着いているという状況ですので、少し体調が悪くても、きっとこれはコロナではないと思いがちですが、早めの確認が効果的な治療につながります。重症化予防に高い効果があります、抗体療法等で症状の悪化を防いでいる方々が多数いますが、発症から一定期間経過しますと、この治療法は使用できないので、少しでも早く検査を受けていただくことをご検討いただきたいと思います。また、感染の発生を早く参加者に伝えることが、参加者の命を守ることにもつながるということを周知してまいりたいと思います。

今回、ワクチン未接種者の感染者が多かったということがあります。ワクチンには感染や重症化を防ぐ高い効果が認められております。接種を悩んでいる方々には、厚生労働省のワクチンコールセンター、それから札幌市のお問い合わせセンターへ相談していただくなど、正しい情報に基づいてご検討いただくよう促してまいりたいと思います。

また、カードゲームに限らずですが、安全に楽しんでいただくためにもしっかりと感染対策をとっていただくこと、何よりも迅速な調査・検査が自分自身や身近な方を守ることにつながるため、保健所の方からの調査のご依頼が行った場合にはぜひご協力をお願いしたいと思います。

7ページをご覧ください。集団感染事例についてであります。9月以降減少しておりまして、10月以降も散発的な発生は見られておりますが、低い水準で推移をしております。

しかしながら、医療機関での集団感染のように、一度施設にウイルスが入りますと、一定程度感染が広がってしまうため、ワクチン接種を進めることのほ

か、基本的な感染対策の徹底により、施設にウイルスが入り込まないようにすることが重要であると思います。

8 ページをご覧ください。朝 9 時の札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の人出の推移をグラフにしたものです。緊急事態宣言が解除されました、10 月 1 日以降、緩やかな増加基調にあります。

9 ページをご覧ください。夜 8 時につきましては、10 月 1 日以降、右肩上がりで増加しており、人出が回復してきている傾向が見られます。

最後になりますけれども、現在市内の感染状況は落ち着いておりまして、さまざまな活動が再開されておりますが、コロナウイルスがなくなったわけでは決してなく、また、新たな変異株の動向も注目をされているところであります。

あらためて徹底した基本的な感染対策を継続していただき、特に感染リスクの高い場面においては十分に注意していただくことで、ご自分の身を守りながら活動をしていただくようお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

私から入院受入病床の状況についてご報告いたします。

資料 1 「入院受入病床の状況」をご覧ください。11 月 29 日時点における新規感染者数は 3 人、入院患者数は市外からの患者を合わせると 23 人となっています。直近の実質的な入院受入可能病床数は 428 床であり、病床使用率は実質 5.4%となります。市内の感染状況については医療機関でのクラスター発生などにより、一時的に感染者数が増え、市中への広がりが懸念されましたが、その後の感染状況や医療提供体制に大きな影響はなく、落ち着いた状況で推移しているところです。

資料 2 - 1 「抗体カクテル療法などの治療実績」をご覧ください。札幌市では市内の入院受入医療機関との連携のもと、早期に投与すれば、肥満や糖尿病

などのハイリスク患者の重症化を防ぐ効果が期待できる抗体カクテル療法などを積極的に活用しています。7月末に投与を開始し、11月29日までの期間、37カ所の医療機関で合計467人の患者に投与されました。

今回、10月末までに医療機関において抗体カクテル療法を受けた方410人を対象に調査を実施し、このうち回答が得られた265人については結果がまとまりましたので資料2-2から2-6により報告をいたします。

資料2-2「抗体カクテル投与後の症状の変化」をご覧ください。投与を受けた患者の89.8%で症状の改善が認められました。一方で7.9%に一時的な症状の悪化が見られましたが、最終的には全員退院し、重症や死亡に至る方はいませんでした。

資料2-3「患者の重症化リスク因子の内訳」をご覧ください。患者の重症化リスク因子では、まず年齢50歳以上、143人が最も多く、次いで肥満、心血管疾患、糖尿病、慢性肺疾患などの順となりました。結果として、このようなリスク因子のある方の重症化が回避できたものと考えられます。

資料2-4「発症から投与までの日数と症状の変化」をご覧ください。多く患者において、症状発症から投与まで3から5日、平均では4.5日と、発症から比較的早い段階で投与できていました。

資料2-5「ワクチン接種状況と症状の変化」をご覧ください。中和抗体薬を投与できるようになった当初はワクチン未接種の方を中心に投与していましたが、中和抗体薬の安定供給が確認されて以降は、医師が必要と判断した場合にはワクチン接種済みの患者にも積極的に投与しています。

資料2-6「まとめ」をご覧ください。現在まで、投与後に重症や死亡に至った事例はなく、医療機関からは症状の改善を実感したとの声が数多く寄せられており、重症化予防に一定の効果が表れているものと考えられます。

現在、市内の感染状況は落ち着いて推移しています。しかし、ご承知のように南アフリカにおいて新たな変異株が出現し、日本でも今日から水際対策が強化されるなど、感染再拡大への備えを強化しておく必要があります。

次の波に備えるためにも、医療機関との連携のもと、引き続きワクチン接種の促進とともに電話診療、往診や外来診療など医療体制の整備を進めてまいります。

報告は以上です。

**【危機管理対策室長】**

続きまして会議次第の（３）札幌市における取り組みについてに入らせていただきます。

まず、栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

**【各本部員（各局局長職）】**

（保健福祉局 資料あり）

資料「新型コロナウイルスワクチン 追加接種（３回目接種）等について」ご報告をいたします。

まず、１つ目の追加接種の実施に向けた取り組みの現状であります。まず接種券の発送、初回発送につきましては、11月19日に1万6,000通を発送しております。これは主に医療従事者向けということでございます。今後、毎週金曜日に順次発送をしていく予定です。

接種体制であります。1・2回目の接種と同様に医療機関での個別接種を中心に集団接種で補完をする体制ということを継続してまいりたいと思っております。12月1日、明日からですが、市内の医療機関におきまして、主に医療従事者への追加接種を開始する予定であります。集団接種会場につきましては、身近なところでの接種ができるようにということで、各区の会場、区民センターを予定しておりますけれども、高齢者接種が始まる予定であります令和4年2月から設置をする予定です。その他の集団接種会場につきましては、現在検討中であります。

2つ目の今後の取組・対応でありますけれども、先に厚生労働省からの通知でありました追加接種に関する内容が囲みの部分でございます。接種期間につきましては、12月1日から年明けの9月30日まで。対象者につきましては、2回目の完了者のうち18歳以上の者を対象とする。接種間隔であります。2回目の完了から原則8カ月以上ということでございます。自治体の判断での前倒しというのは基本的には認められないという趣旨で通知がされております。使用するワクチンでありますけれども、初回接種の使用ワクチンに関わらず、

メッセンジャーRNAワクチンを使用できるということになっております。これと同じワクチン、ファイザー・モデルナがありますけれども、同じワクチンでも異なるものでも可能ということでもあります。ただ、当面は薬事承認されているのがファイザーのみでありますので、ファイザーのみが供給されることになっております。ワクチン供給でありますけれども、2回目から8カ月後に追加接種が行われることを前提に、国から都道府県を通じて配分をされるという予定になっております。令和4年2月・3月分につきましては、ファイザーのほか、モデルナも合わせて供給され、確保する予定になっております。

3つ目の接種スケジュールであります。表の8カ月後に新たに接種時期を迎える対象者のとおり、12月は主に医療従事者、2月以降は主に高齢者等ということになっております。

4つ目ではありますが、その他ということですが、小児これは5歳以上11歳以下への1・2回接種ということではありますが、厚生労働省からは、早ければ令和4年2月から小児への1・2回目の接種が開始となる可能性があるということで、それに向けての準備を進めるよう通知があるので、札幌市としてもそれに向けて準備を進めていく予定でございます。

それから2番でありますけれども、新成人向けの優先接種という枠を設けております。来年1月の成人の日を迎えるにあたり、またワクチン接種を終わっていない方向けに札幌市医師会館で1回目の接種、12月4日(土)、5日(日)に予約を受け付けております。まだ予約枠には余裕がございますので、ぜひご活用いただければと思います。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

それでは続きまして、資料3「経口治療薬の処方体制の整備」についてご説明いたします。



現在、実用化を目指している経口治療薬については重症化予防の切り札になりうると期待されており、国の薬事承認が行われ次第、速やかに医療現場に供給される予定とされています。国内の供給量については、年内に 20 万回分、さらに年度内に 40 万回分が確保される見込みとのことであります。

さらに国からは、かかりつけ医と地域の薬局が連携した医療体制整備のため、「対応薬局」と呼ばれていますが、この「対応薬局」をあらかじめリスト化し、経口治療薬を配備しておく体制を急ぎ構築するよう求められているところです。

現在、薬剤師会など関係団体にご協力をいただき、経口治療薬をスムーズに提供できるような体制の構築に向けて準備を進めているところです。

今後の方向性についてですが、現在、国からは今後ウイルスの感染力が 2 倍となった場合にも対応できるよう医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進と、治療薬の確保を進め、再び感染拡大が生じても、国民の命と健康が損なわれる事態を回避できる体制整備に取り組むとの方針が示されています。

札幌市といたしましても、第 5 波までに整備してきた医療体制を生かしつつ、外来診療体制をさらなる強化や経口治療薬提供体制の整備にこれから万全を期してまいります。

報告は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

昨日の市長記者会見で発表させていただきました「さっぽろ P A S S - C O D E 事業」の試行実施に関する資料を添付しておりますが、これについては後ほどご確認をいただきたいと思います。

その他説明がある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、それでは本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

市長よろしくお願いたします。

#### 【本部長（秋元市長）】

札幌市内の感染状況、そして医療提供体制というのは、比較的落ち着いた状

況を維持しております。市民や事業者の皆さまの日頃のご協力に、感謝申し上げます。

また、札幌市医師会を初め医療機関の皆さまには、多岐にわたってご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

市内では医療機関の集団感染により新規感染者数が増加をしたこともあり、市中への広がりには注意を払っているところではありますが、世界では新たな変異株であるオミクロン株の広がりが懸念をされており、さらなる警戒が必要な状況となっております。

一方で、今後はワクチン・検査パッケージ制度がイベントや飲食の場などをさまざまな場面で活用され、感染対策と日常生活の回復の両立が求められているところです。

札幌市としても、来るべき次の波に備え、万全の医療提供体制を整備するとともに「さっぽろPASS-CODE事業」などを用いて、日常生活の回復にも力を入れてまいります。

市民の皆さまにおかれましては、これから年末年始にかけて忘年会や新年会、クリスマス、年越し、故郷への帰郷などイベントの盛んな時期になりますけれども、気を緩めることなく、基本的な感染防止行動を実践していただきますよう、お願い申し上げます。

また、先ほど報告にあったように、室内でのゲーム大会やその練習の場のつながりと思われる複数の感染事例が確認をされており、注意が必要であります。

飲食やゲームに限らず、大人数が長時間集まる場面などにおいては感染リスクが高くなりやすいということがありますので、会話時、マスクを着用し大声を控える、3密を回避する、小まめな換気を行う、共用物に触った後、飲食の前後には手洗い・手指消毒を行うといったこれらを徹底することを心掛けて安全安心にお楽しみをいただきたいと思っております。

また、感染リスクを下げるためには、ワクチン接種も有効となりますので、まだ接種をされていない方はこの機会にご検討をお願いいたします。

次に本部長として本部員に指示をいたします。

政府から示された基本的対処方針や、次の感染拡大に向けた安心確保のための取り組みの全体像を踏まえて、医療提供体制については、これまで整備して

きた入院受入体制等に加え、外来診療体制や治療薬の処方体制を強化し、第6波への備えを万全としておくこと。

また、オミクロン株への対策として、ウイルスの特性などについて、情報収集に努めるとともに、市内に入り込んでしまった際には速やかに検出できる検査体制を整備しておくこと。

ワクチン接種については、追加接種が円滑に行われるよう、着実に準備を進め、また接種を躊躇する方々の不安を解消できるよう、引き続き丁寧に説明することで、さらなる接種の促進に取り組むこと。

感染防止対策と社会経済活動の両立に向けては、12月6日から試行実施する「さっぽろPASS-CODE事業」を市民や事業者の皆さまに広く周知するとともに、有効な活用手法の検討に取り組むこと。

近々、北海道において新たなレベル分類の運用が定められる予定であることから、札幌市の地域特性やレベルに応じた措置に速やかに対応できるよう、引き続き、北海道との連携を密に取りながら、今後の感染拡大に備えること。  
以上指示をいたします。

#### 【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえまして、今後の対応よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。